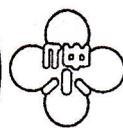


仲町だより



練馬区いじめ防止一掃取組月間

副校長 檜垣 盛喜

平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、東京都では、今年の 8 月に都内の全ての公立・私立学校を対象とした「東京都いじめ防止対策推進条例」を施行しました。この中に「いじめ防止等の対策の基本的な考え方」が 4 つ示されています。

ポイント①

教員の指導力を向上させるとともに学校全体で、一丸となって取り組みます。

ポイント②

被害の子供たちからの情報やいじめの兆候を確実に受け止め、子供が安心して学校生活を送ることができるよう、守り通します。

ポイント③

周囲の子供が、いじめを見て見ぬふりをせず、声を上げられる学校づくりを進めます。

ポイント④

保護者、地域住民、関係機関と連携し社会全体で取り組みます。

仲町小学校では、上記の 4 つのポイントを踏まえ、月 1 回のアンケートを行ったり

学校での児童の様子を観察したりする中でいじめを早期発見し、早期対応をとれるようにしています。また、学級担任だけでなく、学年や生活指導部を中心とした学校組織全体で対応ができるようにもしています。日々の教育活動の中では、道徳の時間や特別活動において、定期的に子供たちがいじめについて深く考え、いじめをしない、いじめは絶対に許されないということを自覚できるようにいじめに関する授業も行っています。さらに、先日配布した「いじめ防止カード」等を活用し、いじめられそうになった時、誰かがいじめられているのを見た時に、どんな行動をとればよいか具体的な行動も指導しています。

練馬区では、11月を「いじめ一掃取組月間」とし、区内全体でいじめをなくすための取組を行います。仲町小学校でも各学級でいじめをなくしていくためにできることを考え、実践していく予定です。

取組の一つとして、「練馬区いじめ防止標語」を全校で考えていきます。児童一人一人がいじめをなくす強い気持ちを持ち、行動できる子供になってほしいと思っています。

また、学校・家庭・地域が一つになって子供たちを見守り、みんなで育んでいくことも欠かせないことです。「社会総がかり」での取組により、仲町小学校の子供たちが明るく楽しい生活を送ることができるようにしていければと思っています。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。